

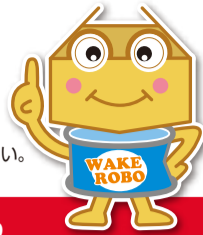
令和  
6  
年度

# ごみ収集日カレンダー

燃やせるごみ 月・木 鳴鹿・磯部・高椋東部・竹田 地区用

**燃** 燃やせるごみ

**資** 資源ごみ



●収集日が祝日になった場合、収集日を変更している場合がありますのでご注意ください。  
●市のホームページからもごみカレンダーをご覧いただくことができます。

**ごみは、当日朝7時30分までに出してください。必ず指定袋に地区名、氏名を書きましょう**

◎ごみの量は、指定袋の持ち手が結べる状態で、片手で持てる程度の重さ(おおむね5kg)までとしてください。

## 令和6年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3	4 燃	5	6
7	8 燃	9	10 資	11 燃	12	13
14	15 燃	16	17	18 燃	19	20
21	22 燃	23	24 資	25 燃	26	27
28	29 昭和の日	30 燃				

## 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 資	9 燃	10	11
12	13 燃	14	15	16 燃	17	18
19	20 燃	21	22 資	23 燃	24	25
26	27 燃	28	29	30 燃	31	

## 6月

★環境月間・マイボトル推進月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5	6 燃	7	8
9	10 燃	11	12 資	13 燃	14	15
16	17 燃	18	19	20 燃	21	22
23/30	24 燃	25	26 資	27 燃	28	29

## 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2	3	4 燃	5	6
7	8 燃	9	10 資	11 燃	12	13
14	15 海の日	16	17	18 燃	19	20
21	22 燃	23	24 資	25 燃	26	27
28	29 燃	30	31			

## 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃	2	3
4	5 燃	6	7	8 燃	9	10
11 山の日	12 振替休日	13 燃	14 資	15 燃	16	17
18	19 燃	20	21	22 燃	23	24
25	26 燃	27	28 資	29 燃	30	31

## 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3	4	5 燃	6	7
8	9 燃	10	11 資	12 燃	13	14
15	16 敬老の日	17	18	19 燃	20	21
22 秋分の日	23 振替休日	24 燃	25 資	26 燃	27	28
29	30 燃					

## 10月

★食品ロス削減月間

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 燃	4	5
6	7 燃	8	9 資	10 燃	11	12
13	14 スポーツの日	15	16	17 燃	18	19
20	21 燃	22	23 資	24 燃	25	26
27	28 燃	29	30	31 燃		

## 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 文化の日	4 振替休日	5 燃	6	7 燃	8	9
10	11 燃	12	13 資	14 燃	15	16
17	18 燃	19	20	21 燃	22	23 勤労感謝の日
24	25 燃	26	27 資	28 燃	29	30

## 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3	4	5 燃	6	7
8	9 燃	10	11 資	12 燃	13	14
15	16 燃	17	18	19 燃	20	21
22	23 燃	24	25 資	26 燃	27	28
29	30 燃	31				

## 令和7年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2	3	4
5	6 燃	7	8 資	9 燃	10	11
12	13 成人の日	14	15	16 燃	17	18
19	20 燃	21	22 資	23 燃	24	25
26	27 燃	28	29	30 燃	31	

## 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5	6 燃	7	8
9	10 燃	11 建国記念の日	12 資	13 燃	14	15
16	17 燃	18	19	20 燃	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 燃	26 資	27 燃	28	

## 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃	4	5	6 燃	7	8
9	10 燃	11	12 資	13 燃	14	15
16	17 燃	18	19	20 春分の日	21 燃	22
23/30	24/31 燃	25	26 資	27 燃	28	29

一般廃棄物収集運搬許可業者  
産業廃棄物収集運搬許可業者

**(有) カモ**  
丸岡町朝陽2丁目301-1  
TEL 67-0480 (粗大)

一般廃棄物収集運搬許可業者

**(有) 丸岡美研**  
丸岡町石上2-41  
TEL 67-4561 (事業系)

し尿汲み取り・浄化槽の清掃

**ヤスタ(有)**  
丸岡町上安田2-27-1  
TEL 66-5081 (し尿・浄化槽)

一般廃棄物収集運搬許可業者

**川上商店**  
丸岡町猪爪5丁目124 代表 川上英樹  
TEL 67-0347 (粗大)

**つまり修理** 無料! 相談・調査 無料!

排水不良・いやな臭い

トータルメンテ 51-1233

リサイクルに 取り組もう

雑紙は回収BOXに入ると、ごみの減量になるよ!

一般廃棄物収集運搬許可業者  
産業廃棄物収集運搬許可業者

**高島商店**  
丸岡町猪爪12-12-1 代表 高島健一  
TEL 66-0530 (粗大)

一般廃棄物収集運搬許可業者

**よろづやすてっち**  
丸岡町西瓜屋3-13  
TEL 090-8265-5697 (専系・粗大)

一般廃棄物収集運搬許可業者  
産業廃棄物収集運搬・処理許可業者

**(株) 矢野商店**  
丸岡町栄1丁目610  
TEL 66-1369 (事業系・粗大)

一般廃棄物収集運搬許可業者

**岡村工業**  
丸岡町吉政11-3-5 代表 岡村祐司  
TEL 68-1577 (粗大)

# 令和6年度 ごみの正しい分け方・出し方

ごみの不法投棄及び野外での焼却処分(野焼き)は、法律で罰せられますので絶対にやめてください。

分類	収集する主なごみ	出すときの注意とマナー	
燃やせるごみ	台所生ごみ類、革製品、ゴム、布類、紙おむつ、木・草・枯葉 (燃やせるごみの指定袋)	※汚物は取り除く 直径30cm程度 長さ1m以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台所生ごみは水切りを十分にしてください。</li> <li>● 紙おむつ類は汚物を取り除いてください。</li> <li>● ふとん、じゅうたん、マットレス、カーペット、電気カーペットは「粗大ごみ」です。(電気コードは取り外し「小型家電」に出してください。)</li> <li>● 「収集券」は、木・小枝専用です。木枝は直径3cm以下、長さ1m以内に切断し、30cm以内に束ねて、ごみ収集券を貼って出してください。</li> <li>● 使い捨てライターは出すことができません。丸岡支所または市のコミュニティセンターに持参してください。</li> </ul>
	食 用 油	ペットボトルなどに入れてお持ち込みください	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ペットボトル等の容器に入れ、市役所、各支所に業務時間中(8:30~17:15 ※土日、祝祭日を除く)に出してください。</li> <li>● 凝固剤で固めたり、新聞紙等にしみこませたものは「燃やせるごみ」として出してください。</li> </ul>
資源物	古紙 ①新聞紙・折込みチラシ ②雑誌、雑がみ ③段ボール ④牛乳パック	※新聞の折込みチラシは新聞と一緒に出してください。 新聞紙等は小中学校の資源回収にも出せます	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙ひもで十文字にしぼる。</li> <li>● 段ボールはビニール・ガムテープ等を取り除く。</li> <li>● 牛乳パックは中を洗って乾かし、開いて出す。</li> <li>● 中が銀色になっている紙パックは「燃やせるごみ」として出してください。</li> <li>● 「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。</li> <li>● 「雑がみ」は、②雑誌類のコンテナに入れるか、地域の資源回収に出してください。</li> </ul>
	プラスチック ⑤ペットボトル ⑥プラスチック製容器包装類・プラスチック製品 (プラスチック製容器包装の指定袋)	※中身は空にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャップ、ラベルは、「プラスチック製容器包装類・プラスチック製品」に出してください。</li> <li>● ♻️マークのあるもの、袋類・ラベル類・カップ類・トレイ類・ボトル類など、100%プラスチック素材であり、金属やゴムの部分、電池などが含まれてなく、指定袋に入る大きさのもので、1辺の長さが50cm未満のものを出してください。</li> <li>● 耐熱プラスチック製品は燃やせるごみで出してください。</li> <li>● 水洗いしても汚れが取れないものは燃やせるごみで出してください。</li> <li>● スナック菓子の袋など内側がアルミコーティングされているものも出せます。</li> </ul> <p>プラスチックごみ使用削減県下統一 キャッチコピー  <b>「減らそう、プラスチックごみ 守ろう、未来の福井」</b></p>
	ワンウェイびん ⑦茶 色 ⑧青・緑 色 ⑨白色(無色透明) ⑩黒 色 空き缶 ⑪飲料用アルミ缶 ⑫飲料用スチール缶 ⑬その他の缶	※はがしにくい紙ラベルは無理にはがさなくてもよいです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中を洗って、各色のコンテナに入れてください。</li> <li>● キャップを外してください。</li> <li>● 化粧品のびんなど、飲食物以外のびんは「燃やせないごみ」です。</li> <li>● 白色のコンテナには無色透明のびんを入れてください。白いびんは「燃やせないごみ」として出してください。</li> <li>● 色の判断が難しい場合は、びんを光に透かして色を判断してください。分からない場合は黒色のコンテナに入れてください。</li> </ul>
燃やせないごみ	⑭割れ物類・その他の金属類 (ガラス類・陶磁器類) (家電4品目以外の小型家電製品、金属製品、かさ、刃物、カミソリ、ビンのふた、王冠など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大きさが30cm以内のもの</li> <li>● 細かい破片がある場合は、ビニールの袋に入れて出してください。</li> <li>● 小型家電製品は、専用の回収ボックスにも出せます。(投入口(40cm×20cm)に入る大きさのものに限ります)</li> <li>※町内設置場所…坂井市役所丸岡支所、ピアゴ丸岡店</li> </ul>
有害物	⑮発火性危険ごみ (スプレー缶・カセットボンベ)	必ず穴を開けて!!	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中身を使い切り、必ず換気の良い所で穴を開けてコンテナへ</li> <li>● ふた、噴射口やノズル等は取り除いてください。</li> </ul>
	乾電池 使い捨てライター 蛍光灯・白熱球・水銀式体温計 (割れていないもの)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティセンター、丸岡支所のコンテナへ</li> <li>● 丸岡支所では、使い捨てライターは市民窓口を持参してください。</li> <li>● 使い捨てライターは、「燃やせるごみ」には出さないでください。</li> <li>● 使い捨てライターはガスを使い切ってから出してください。</li> <li>● 丸岡支所、コミュニティセンターの回収コンテナに、種類ごとに分けて入れてください。</li> <li>● コミュニティセンターへは、毎月第4水曜日の午前6時から午前9時までに出してください。</li> <li>● LED電球と割れた蛍光灯はリサイクルできませんので、「燃やせないごみ」に出してください。</li> </ul>
粗大ごみ	ふとん・カーペット 机・家具・ソファ 自転車・ロッカーなど	清掃センター 個人持込(有料) 毎週 月~金 および 第2・4日曜日 毎月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 料金や不明な点については、清掃センターに直接お問い合わせください。                      あわら市笹岡33-3-1 電話74-1314                      受付時間 午前8時30分~午後5時</li> <li>● 可燃物・金属類のどちらかを対象とした粗大ごみ回収もあります。希望する区は、区長を通じて申し込んでください。</li> <li>● 市の粗大ごみ回収では、家電製品を回収することができません。</li> </ul>
市では収集できないごみ	○デスクトップパソコン(パソコン本体、ディスプレイ) ○家電リサイクル対象品(エアコン、テレビ〔プラズマ、液晶を含む〕、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) ○産業廃棄物、建築廃材、瓦、コンクリート、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、太さ10cm以上の木、オートバイなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デスクトップパソコンは販売店や各メーカー、「パソコン3R推進協会」(TEL03-5282-7685)へ回収を依頼してください。                      ※リネットジャパンリサイクル(株)は宅配便による回収を行っています。(TEL 0570-085-800) 詳しくは坂井市ホームページをご覧ください。</li> <li>● 家電リサイクル対象品は、家電リサイクル法に従って処分してください。</li> <li>● その他の処理困難物は、販売店に相談するか、専門の処理業者に処分を依頼してください。</li> </ul>	

◎資源物、燃やせないごみ、発火性危険ごみ(上の表①~⑮)は、拠点回収を実施しています。

① 新聞紙	② 雑誌類	③ 段ボール	④ 牛乳パック	⑤ ペットボトル [回収ネット]	⑥ プラスチック製 容器包装類・ プラスチック製品	⑦ 空きびん 茶色	⑧ 空きびん 青・緑色	⑨ 空きびん 白色	⑩ 空きびん 黒色	⑪ アルミ缶	⑫ スチール缶	⑬ その他の缶	⑭ 割れ物類・その他の金属類	⑮ スプレー缶
----------	----------	-----------	------------	------------------------	------------------------------------	-----------------	-------------------	-----------------	-----------------	-----------	------------	------------	-------------------	------------

ごみの出し方の詳細については「ごみ分別の手引き(保存版)」をご覧ください。

お問い合わせ / 坂井市役所 環境推進課 ☎50-3032

ごみ分別・収集日通知アプリについて詳しくは、こちら▶▶▶

